

武天皇より七十八代にあたらせ給ふ、よかれば太子にも立位にもつかせ給ふべかりし人の、三十まで宮にてわたらせ給ふ御事をば、御心うしとは思し召れ候はずや略○下

〔代數考〕世數代數之事

按に、これは代數世數ともに神武帝よりかぞへしなり、天照大神より鷓鴣茅葺不合尊まで五世を除けば、平家物語の説にかなへり、

〔源平盛衰記 二十〕石橋合戰事

北條四郎步セ出シテ、汝不知哉、我君ハ是レ清和天皇第六皇子貞純親王ノ御子、六孫王ヨリ七代ノ後胤、八幡殿ノ四代ノ御孫、前右兵衛權佐殿ゾカシ、傍若無人ノ景親ガ申狀頗尾籠也、

〔太平記 七〕新田義貞賜綸旨事

上野國住人新田小太郎義貞ト申ハ、八幡太郎義家十七代ノ後胤、源家嫡流ノ名家也、

〔新葉和歌集 序〕元弘のはじめより、しも弘和のいまにいたるまで、世は三つぎとしはいそとせのあひだ、かりの官にまがひつかうまつりて、略○下

○按ズルニ、南朝ハ後醍醐後村上、後龜山ニテ三世ナリ、

〔難太平記〕八幡殿とは義家朝臣、陸奥守鎮守府將軍の御子、義國より義康、義包、義氏、泰氏など也、泰氏を平石殿と申き、其御子に頼氏、治部大輔殿と申、其御子に家時、伊勢守と號、其御子に貞氏、讃岐入道と申、其御子にて大御所○足利尊氏、錦小路殿○足利直義はわたらせ給ふ也、略○中、義家の御置文に云、我七代の孫に、吾生替りて天下を取べしと仰せられしは、家時の御代に當り、猶も時不來事をしろしめしければにや、八幡大菩薩に祈申給ひて、我命をつめて、三代の中にて天下をとらしめ給へとて、御腹を切給ひし也、其時の御自筆の御置文に子細はみえし也、まさしく兩御所の御前にて、故殿も我等なども拜見申たりし也、今天下を取事唯此發願なりけりと兩御所も仰有し也、